

化学関連支部合同九州大会におけるポスター賞規定

1. 対象とするポスターは、分析化学及び環境化学部門で発表された研究発表とする。対象者は、発表の第一著者または研究を主に行った者で、受賞年度の4月1日において年齢が35歳以下の者とする。代理発表は候補対象としない。
2. 審査は分析化学会九州支部の会員数名に、事前に依頼する。審査員の選出、依頼は支部長が行う。その際、審査員の所属、専門分野を考慮する。
3. ポスターを番号順に数件程度のブロックに分け、それぞれを分担し審査する。また、一つのポスターを少なくとも二人の審査員が審査する。
4. 審査は下記審査項目に従い、大会の分析化学及び環境化学部門のポスター発表終了時までに行う。
5. 審査結果の集計、受賞者の最終決定は支部長に一任する。発表件数の1割程度の数の表彰を行うこととする。
6. 受賞者には、当日あるいは同年度の若手の会夏季セミナーにおいて、賞状と記念品を支部長から贈呈する。結果を会誌「ぶんせき」ロータリー欄、等に報告する。
7. 本賞の名称を「九州分析化学ポスター賞」とする。

ポスター審査項目（各10点満点／総計50点）

- 1) ポスター全体の印象
- 2) 研究の目的・内容が明確に述べられているか。
- 3) 実験の記述は適切か。
- 4) 得られた実験結果を正しく解釈しているか。
- 5) 質問に対して的確な解答が得られたか。

記念品：5,000円の図書券、もしくは相当するもの。

(平成6年6月17日常任幹事会にて承認)

(平成10年6月5日常任幹事会にて一部修正)

(平成19年6月9日常任幹事会にて一部修正)